

たつの市揖保川総合支所
電話交換設備機器リース仕様書

1 一般事項

- (1) 業 務 名 たつの市揖保川総合支所電話交換設備機器リース
- (2) 履行場所 たつの市揖保川町正條 2 7 9 番地 1
- (3) 契約期間 令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 9 月 3 0 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期契約)
現設備からの切替工事については、令和 7 年 9 月 3 0 日までの金曜日（業務終業後）土曜日、日曜日に実施すること。
- (4) 適 用 本仕様は、デジタルビジネスフォン設備に適用する。
- (5) 概 要 本設備は、主装置、多機能電話機、ディジタルコードレス多機能電話機、無停電電源装置等により構成され、下記の通話を行うことを主な目的とする。
1) 内線相互通話
2) 内線・局線間通話
3) 拠点間内線通話
- (6) 設 置 本設備更新は、電気通信事業法に定める諸規則並びに西日本電信電話株式会社（以下「NTT」という。）が定める諸規則に基づき製作並びに設置作業を行うこと。
据付は、地震等の振動により転倒、移動しないように設置すること。
- (7) そ の 他 設置作業が終了した時点で総合的な調整試験を実施し、動作・機能および性能等の確認を行うこと。
設置日から令和 7 年 9 月 3 0 日までのリース費用については、契約金額に含めるものとする。
本仕様書に記載なき事項及び仕様の細部等については、本市との打ち合わせにより行うこと。

2 機器構成

	装置名称	数量	備考（参考品番）
1	主装置	1 式	NEC Aspire WX plus
2	電源装置	1 式	停電補償時間 1 0 分程度
3	2 4 ボタン多機能電話機	1 4 台	NEC DTK-24D-1D
4	2 4 ボタンカーコードレス電話機	3 台	NEC DTK-24BT-3D
5	一般電話機	4 台	NEC DTL-1-1D DT210
6	F A X 内線	2 台	内線収容
7	単独回線用一般電話機	1 台	NEC DTL-1-1D DT210
8	U P S	1 台	フレッツ光 ONU 用

※同等品又はそれ以上の物品による入札は可能とする。ただし、同等品又はそれ以上である場合は、入札に関する質問期限（令和7年7月23日（水））までに、たつの市揖保川総合支所地域振興課へメールすること。

3 主装置

NEC製 Aspire WX plus（同等品又はそれ以上のもの）

（1）収容回線

種別		実装	容量	備考（使用状況等）
外線数	ひかり電話オフィスA	8	24	主装置に直収
	アナログ回線	8		停電対応用 （ピンク電話回線）
	専用回線（OD）	8		拠点間VoIP内線
内線数	多機能電話機	30	480	停電タイプ：1 標準タイプ：19 カールコードレス：1
	単体電話機			単体アダプタ使用 （FAX接続）

（2）設置方式 自立ビルディングブロック型式

（3）電源条件 AC100V±10V
50／60Hz（停電補償時間10分程度 別途UPS接続）

（4）動作環境条件 1）温度 0～40℃
2）湿度 20～90％
3）冷却方式 自然空冷

（5）主な機能

- | | |
|---------------------|---------------|
| ①外線発信 | ②内線代表呼出 |
| ③一斉放送 | ④発信自動補足 |
| ⑤リダイヤル | ⑥ワンタッチダイヤル |
| ⑦電話帳（共通・個別） | ⑧短縮ダイヤル |
| ⑨発信規制 | ⑩事業者識別番号自動付与 |
| ⑪ダイヤルイン | ⑫iナンバー |
| ⑬着信自動応答 | ⑭代理応答 |
| ⑮不在着信転送 | ⑯着信回線規制 |
| ⑰保留（個別・共通・パーク・自動）転送 | ⑱昼夜間切替（手動・自動） |
| ⑲発着信履歴表示 | ⑳専用線発着信 |

4 端末機器

(1) 24ボタン多機能電話機

NEC製 DTK-24D-1D (同等品又はそれ以上のもの)

(2) 24ボタンカールコードレス電話機

NEC製 DTK-24BT-3D (同等品又はそれ以上のもの)

(3) 一般電話機

NEC製 DTL-1-1D DT210 (同等品又はそれ以上のもの)

(4) FAX内線

内線収容

(5) 単独回線用一般電話機

NEC製 DTL-1-1D DT210 (同等品又はそれ以上のもの)

5 周辺装置

(1) 無停電電源装置

APC UPS RS550VA (同等品又はそれ以上のもの)

6 設置場所

たつの市揖保川総合支所 たつの市揖保川町正條279番地1

	設置場所	電話機	現内線	備考
1	支所長	多機能電話機	100	
2	地域振興課長	多機能電話機	110	
3	地域振興課地域振興係	多機能電話機	112	
4	地域振興課地域振興係	多機能電話機	115	
5	地域振興課地域振興係	多機能電話機	116	
6	地域振興課地域振興係	多機能電話機	130	
7	地域振興課市民健康福祉係	多機能電話機	142	
8	地域振興課市民健康福祉係	多機能電話機	143	
9	地域振興課市民健康福祉係	多機能電話機	144	
10	地域振興課市民健康福祉係	多機能電話機	150	
11	地域振興課市民健康福祉係	多機能電話機	151	
12	東館 事務室	多機能電話機	500	
13	地域振興課市民健康福祉係	多機能電話機	502	
14	宿直室	多機能電話機	194	夜間休日受付
15	地域振興課地域振興係	コードレス電話機	131	
16	地域振興課市民健康福祉係	コードレス電話機	141	
17	地域振興課市民健康福祉係	コードレス電話機	152	

1 8	地域振興課地域振興係	停電用一般電話機	1 1 1	停電時使用
1 9	地域振興課地域振興係	F A X接続		
2 0	地域振興課市民健康福祉係	F A X接続		
2 1	2 0 1 会議室	内線	2 9 3	
2 2	2 0 2 会議室	内線	2 9 2	
2 3	ふれあいホール	内線	4 0 0	
2 4	東館 教育健康教育室	内線	5 1 1	

※主装置及び無停電電源装置は、電算室に設置すること。

7 内・外線設定

詳細については、作業前に本市と受託者と協議し決定すること。

8 そ の 他

- (1) 現設備からの切替工事の日程については、利用状況を考慮の上で決定し、回線の切断が短時間で済むように調整すること。
- (2) 作業については、入館者や職員等に危険が及ばないように十分安全に考慮すること。
- (3) 現在、たつの市役所本庁と揖保川総合支所とをV o I P内線にて接続していることから、電話設備更新後においても引き続き拠点間との接続および転送が可能となるように作業を実施すること。